

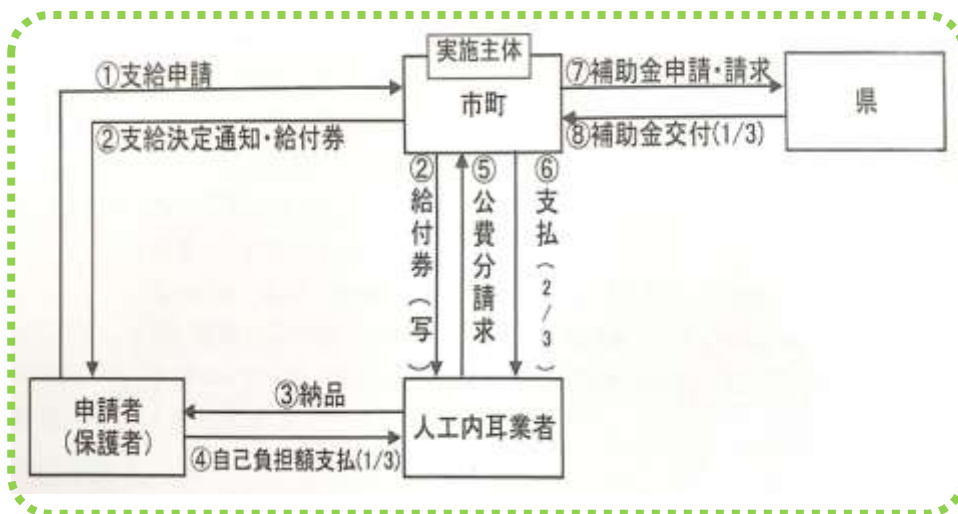


## ◎公約のひとつ「人口内耳体外機購入助成事業」実現

2年前のちょうど今頃、選挙を前に各地で個人演説会をさせて頂きましたが、そのなかで医療・福祉の充実、「光が当たらないところに光を当てるのが政治家の仕事」ということから「人工内耳体外機購入助成の制度創設」を求めていることの話させて頂きました。

昭和60年に人口内耳装用手術が始められ、補聴器では対応できない重度聴覚障害者に大きな希望と喜びが与えられました。平成6年には最初の装着に関して保険適用となっています。人口内耳により音を取り戻した人は県内で約500人に達し、本県は大学病院を核とした充実した医療体制、優秀なドクターならびに専門知識・経験に秀でた看護師の存在、療育の充実、特別支援学校での手話と発声の両方を併用しての教育と、九州内でもこの手術については群を抜いた術数と術後の療育環境が整っています。

人工内耳の更新は5年程度での交換が望ましいと言われていています。それは老朽化と日進月歩で内耳の性能がよくなっていることによります。しかし、更新時の費用は保険が効かず自己負担で、片方の耳だけで約100万円近くかかり装用者の負担は極めて大きいものがあります。そうしたなかで他県では少なからずの自治体が公的助成を行っている現実を鑑み、医療ならびに療育環境が整っている本県でも助成制度を創設すべきと関係団体と一緒に県議会に対して6092名の署名とともに「請願書」を提出したのが27年2月議会でした。



様々な折衝のすえ2年がかりで今般の新年度予算で

「人工内耳体外機購入助成事業」がスタートする運びとなりました。請願内容からすればまだ十分ではなく小さな予算額ですがひとつ公約実現できました。任期中にこのような事例を積み重ねひとつでも多く！です。

### 人口内耳対外機購入助成 事業内容

- 1 補助対象 人口内耳体外機（県が指定する旧式の機種種の更新費用）  
※旧式の機種：箱型・大型耳掛式の機種かつ防沫機能のない機種
- 2 補助基準額 60万円
- 3 負担割合 県1/3、市町1/3、本人負担1/3
- 4 県事業費 300万円
- 5 補助期間 3年間（H29～H31年度）
- 6 事業の流れ（軽度・中等度 難聴児補聴器購入助成事業と同じ）

※世帯の中に市町村民税所得割額が46万円以上の者がいる場合は対象外